

令和6年度第4回 あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時：令和6年10月31日（木） 午後2時00分～午後4時20分

2 開催場所：あきる野ルピア 4階 展示室

3 出席者：委員12人

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長

こんにちは。秋らしい、素晴らしい天気になり、室内にいるのがもったいなく感じます。

2週間前は、オックスフォード大学のエドワード・メルウィッシュ名誉教授をお招きして金沢市にありました。先週はコペンハーゲンとストックホルムに保育の視察研究に行きました。視察先の職員の方は週に35時間（1日7時間）勤務しており、この点に関してあまり日本との違いはありませんが、0から2歳児が5、6人のクラスに対して先生が1人、3歳以上児の場合は1クラス20人未満で先生が3人という人員配置で、そこが海外と日本との圧倒的な違いだという印象を受けました。

視察先でも保育の質が問われており、保育者の質の向上・人材確保が重要課題となっている点は日本と共通しています。議題にもありますように、来年4月から5年間を期間とする子ども・子育てに関する大変重要な市町村計画を決める、素案を策定する場となりますので、積極的なご意見を賜ればありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(3) 議事

第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（素案）について

①前回からの変更等について

委員長

それでは議事に入りたいと思います。第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（素案）について、3つに分けてご議論いただきたいと思います。

まずは①前回からの変更等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回会議でお示した計画素案から、主に変更等を行なった項目についてご説明いたします。また、前回資料「主な変更点」の①～⑦について、内容がわかりにくい部分がありましたことをお詫びいたします。改めてこの場で説明をさせていただきます。

まず、「第2章 計画の基本的な考え方」と「第3章 あきる野市の子ども・子育てをめぐる状況」に

ついて、章の入れ替えをしております。第3章を「計画の基本的な考え方」とすることで、第4章の内容につながるようにしました。続いて、計画（素案）の30～32ページをご覧ください。各表の数値に誤りがあり、訂正をしております。次に52ページをご覧ください。各施策に基づいた事業を掲載したページになりますが、事業No.3にありました「健康診査等の実施」は、事業No.18として「乳幼児健康診査」に事業名を変更しました。事業No.66「児童虐待防止対策」に含めておりました「子育て世帯訪問支援事業」は、事業No.67として別に記載させていただきました。「子育て世帯訪問支援事業」は虐待防止対策ではありますが、養育支援訪問事業と事業内容が異なるため、理解しやすさの観点から、第5章の量の見込みにおいても養育支援訪問事業とは別に記載しております。72ページにおきましても、子育て世帯訪問支援事業を別に記載しております。

戻りまして9・10ページ、将来における人口推計についてです。これまでは、現在策定中の「あきる野市地域保健福祉計画」と同じ推計方法をとっておりましたが、小学生人口が年々増加する等の推計となり、量の見込みの算出に苦慮することから、推計方法を変更しております。推計方法については、コンサルティング会社の担当者から説明をさせていただきます。

コンサルティング会社

次期計画における人口推計の算出方法について、簡単にご説明させていただきます。前回の第3回あきる野市子ども・子育て会議にてお示した人口推計では、市の最上位計画である「あきる野市総合計画」に記載の推計結果をベースに、推計後の経過によるズレを修正する形で積算を行っておりましたが、今回お示ししている計画（素案）においては、令和2年から令和6年までの住民基本台帳に基づく実績値を用いて、「コーホート変化率法」という推計方法で、あらためて算出した結果を掲載しております。

コーホート変化率法は、過去の実績値における人口の増減を「変化率」として算出し、将来の人口を仮定して推計を行う方法となっております。計画期間内である5年分という比較的近い範囲内の推計値を算出するということや、1歳ごとという細かい母数の推移を算出する点において、今回の変化率法が適していると考え、再算出を行いました。

再算出の結果については、9ページの総人口・10ページの年齢ごとの人口ともに、以前お示した推計値と比べ、人口減少割合が大きくなっております。これは、直近の人口減少割合を推計において反映したことによるものですが、より現在のあきる野市の現状に沿った推計と考えております。説明は以上となります。

事務局

続いて、75ページをご覧ください。第5章では教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、量の見込み等を記載しております。先ほどご説明しました人口推計の見直しに伴い、前回会議で追加資料としてお示した量の見込みの見直しを行っております。

また、新規事業としてお示した「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」については、本市での児童育成支援拠点事業は中高生を対象とした居場所の事業となるため、今後策定予定の「こども計画」で検討したいと考えています。

続いて、84 ページの親子関係形成支援事業をご覧ください。こちらは事業の実施はしておりませんが、虐待防止対策の一つとなりますので、提供体制の確保方策の中に記載させていただきました。

続いて、91 ページをご覧ください。第6章は計画の推進として、「1 計画の推進体制」「2 進捗状況の管理」「3 子ども・子育て支援総合計画におけるアウトカム指標による評価」を記載しております。93 ページ以降は資料編として、計画の検討体制等を記載しております。

前回からの変更点につきましては、以上となります。

委員長

ありがとうございます。事務局からご説明いただきました。前回からの変更点ということで多岐にわたっていますが、このことを中心にご質問・ご意見はございますでしょうか。

委員

中高生の居場所については、「こども計画」でこれから検討されるとのことでしたが、「こども計画」は、どの時期に、誰が、どのような形で策定するのでしょうか。

事務局

「こども計画」につきましては令和8年度から実施の予定で、こども政策課こども政策係が担当となり、今年度と来年度で計画策定を行います。

委員

ありがとうございます。子どもの施策で、中高生に対する支援が薄いなと感じていましたが、中高生に関する施策も「こども計画」に盛り込まれるのでしょうか。

委員長

私から一点補足させていただきます。

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を包含しております。こちらには18歳まで含まれていますので、地域子ども子育て支援の広い枠組みの中で、引き続き中高生も含まれることになります。

これから検討される「こども計画」は、国が閣議決定をしたこども大綱に基づき、「子供・若者育成推進」、「子供の貧困対策」、「少子化社会対策」の3つを大きな柱として包含したものを策定することになっています。子どもの貧困対策計画については、今回の計画（素案）にも含まれているため、今後どう整理するかは課題になるかと思います。「こども計画」は中高生世代が中心であり、逆に乳幼児の施策は薄いかもしれません。この2つは市の計画ですので、市民に対する施策・事業ということで、うまくリンクさせることはとても大事だろうと思います。

事務局

こども計画についての現状の報告になりますが、8月に広報等でこども計画策定委員の市民委員を募集させていただきました。市民委員を含む様々な方で構成する会議体を設置し、11月に第1回の委

員会を開催できるよう、準備を進めております。

委員長

「こども」計画は、「子ども・子育て支援事業計画」よりも対象の年齢を幅広く捉えており、国では40歳くらいまでを「若者」に含んだ表記をしています。あきる野市においても、中高生を含めた若者世代を対象とした、既存の市の施策内容を精査・検討していく段階かと思っています。

委員

ニュースで「小中校生の自殺者数が2年連続で500名を超える」と拝見し、本当に悲しい事態だなと思っています。自死に関しては、WHOでも「社会の問題であり、防げるものである」と明言されています。命に関わる問題であり、対策後すぐに結果が出るものでもないため、令和8年度からのこども計画にはもちろんですが、令和7年度からの本計画に是非とも施策・対策を盛り込んでいただけないかと強く願っていました。

委員長

ありがとうございます。先程のご説明にもあった通り、ヤングケアラーの問題についても、おそらく「こども計画」でより深く触れることになると思います。次期計画案のパブリックコメントが締め切られる頃には、こども計画策定のための第1回会議も開かれる予定で、2月開催予定の子ども・子育て会議内でその報告もしていただけたらと思います。

事務局

計画（素案）の4ページ、計画の位置づけ図をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画は「あきる野市地域保健福祉計画」を上位計画としていますが、その枠組みの中に「あきる野市自殺対策推進計画」があります。自殺対策等については、こちらの計画でも取り組まれているところです。

委員長

ありがとうございます。担当課それぞれの中心的テーマがありつつ、重なる部分については行政施策の中で総合的にうまく進めていただけることが大切と考えます。他には、いかがでしょうか。

本日はおそらく、計画に対しての実質的なご意見をいただく最後の機会となると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

委員

以前の資料でスケジュールをいただいています。今後の私たち委員の具体的な役割を教えてくださいたいと思います。

事務局

本日も議論いただいた内容等を精査・検討・修正し、計画（案）をまとめさせていただき、これを来年1月15日（水）から予定しているパブリックコメントにかけ、広く意見を募集します。こちらで

寄せられたご意見について修正を行い、来年2月に開催を予定している次回の子ども・子育て会議で修正案についてご議論いただき、計画を策定（完成）していく流れとなっています。

委員

先日、娘の小学校のクラス内で授業中、学校の先生に中指を立てたり、不適切な言動を発し問題になったことがありました。

クラスの中には、横田基地に在住の子がいて、その子は、幼少期から絶対にやってはいけない、言うてはいけないこととして、保護者の方に教えられて育ってきたこともあり、同じクラスの日本の子どもが先程のような行為をしたことについて、とても悲しい状態で家に帰ってきたことがあったと聞きました。

その他にも、多様性に対して知らないことが原因で、何気なく発した言葉が相手を傷つけてしまうことがあります。

今後、外国の子を受け入れて、過ごしやすい環境を作っていくのであれば、施策No.15に記載されている「外国につながる子どもへの支援」だけでなく多様性に対することを、市の中で親に対しても伝えていくことが大切だと強く感じました。

また、小学生ぐらいになって、子ども同士で男の子が女の子の胸を触ったり、今日のニュースでは、中学生の子が盗撮したりするなどの報道を目にしました。

こうした多様性や、性教育に関しては、各家庭の問題であり、幼い頃から親が教えることが大切だとは思いますが、あきる野市として、多様性・性教育に関して動いていただけたらなと思っています。

現状の素案をみると、性教育や多様性の問題について触れられていないことから、今後検討して入れていただけるものなのかお伺いしたいです。

委員長

ありがとうございます。文言としてどう入れるかはともかくとして、人権の問題であり、多様性・多文化共生も大切な時代であります。事務局は基本的な考えとしてコメントはありますか。

事務局

計画（素案）には「多様性」といった文言は記載されていないことから、いただいたご意見の内容をどのように表記していくか等、検討させていただきます。

委員長

ありがとうございます。性教育・多様性については、おそらく教育委員会が主として所管される課題である気もいたします。教育委員会としての見解をお願いできますか。

事務局

お伺いした具体的エピソードを含め、家庭と学校が連携して子どもたちに指導していくことが大事かと思います。起こったことを学校の教員にもしっかりと伝えていただき、子どもたちの発達段階や校内の実情に応じた指導が必要になると思います。また、都の教育委員会が全都的に進めている「生

命（いのち）の安全教育」の性被害に関する指導を全校で実施しており、教員への指導を強化していく展望もございます。

被害に遭っているお子さんがＳＯＳをしっかりと発することができるような環境づくりや、先生だけでなく、スクールカウンセラーや相談所など、相談できる大人が沢山いるよ、という周知を実施しているところです。

委員長

教育委員会関係では、性教育・多様性について触れた計画はあるのでしょうか。

事務局

私の知る限りでは、はっきりと明記して取り組まれているものはないと思いますが、毎年東京都から「この時期にはこういった指導を」という通達が全都的に出されたものを各小中学校で実施しているところです。

委員

性教育・多様性については私もとても気になっています。海外の知人にも話を聞きますが、日本では、自分が害されているのかも知識がないために分からず、実は園児の頃から性被害に遭っているというケースが実態としてあります。幼児期からプライベートゾーンを守る教育・規制を徹底して性被害からの自己防衛に取り組んでいる海外と比べ、日本では全くそのような風潮もないため、海外と比べて遅れているのではないかと心配です。あきる野市ではありがたいことに、長期休暇等で来日、滞在している児童・生徒を通学させてもらえますが、その通学先でも感覚や習慣の違いをからかわれ、悲しい思いをしたという話を聞いています。多様なあり方を知らないために、交流や共生の機会が失われてしまわぬよう、早急に対応していただきたいと思います。

事務局

幼児期からの性教育については、議会でも質問をいただく事があります。市の取り組みとしては、公立保育園では、紙芝居等でプライベートゾーンの大切さを子どもたちに教え、園便りを通じて保護者にも伝わるよう取り組んでいます。これは民間の園でも様々に取り組まれていると思います。

東京都は、性のこと・こころのことを青少年に伝えるためにホームページを開設し、そこにアクセスすることで知識を養ってもらう周知・啓発活動も実施しており、市のホームページでもリンクを記載し、紹介しています。

市でも周知をしていくことの必要性・大切さは認識しており、今後もさらに取り組んでいきます。子ども・子育て会議で性教育・多様性についてのご意見が出たことは、市として重く受けとめ、実際の施策に展開していく必要もあると考えます。今回の計画の内容に盛り込むことは難しいかもしれませんが、今後策定することも計画等で、この取組をとりあげる必要があると考えておりますことはご理解いただきたいと思います。

委員長

この課題が子ども・子育て支援法（子ども・子育て支援事業計画）に該当するかは別にして、取組に成功している自治体を調べ、適切に行われている事例・好事例を参考にできるかと思います。こころ・からだの問題はこども基本法（こども計画）のほうが大きいと思いますので、事務局には「こども計画でどう取り上げられるか」ということも事前に検討し、次の会議で経過をご報告いただければと思います。

委員

私から三点ほどお伝えしたいと思います。一点目は、あきる野市では「切れ目のない支援」に尽力してくださっているなかで、ライフステージにおける切れ目のない支援では、行政の案内、受付、交付等が1箇所ですべてができていないとご回答いただいていたのですが、現状で「これに取り組み、この手続き等がスムーズになりました」という実態があればお聞きしたいと思います。二点目は、アンケート調査で「あきる野市の自然がよい」と思う子どもたちの意見がありました。私も住み始めて10数年ですが、自然の中で遊べる場所を示したマップを見たことがないので、そのようなマップや案内が欲しいなと思います。

三点目は、何かと「必要に応じて子どもの意見を聞いていきます」とご回答いただいているのですが、例えば「この児童館では、子どもの意見がこんな改善につながりました」「この意見から、保護者のこんな問題が解決しました」というような情報がキャッチできません。神戸の児童館で、子どもたち自身の手で改善につなげられた事例を記事で読みました。子どもの意見を大人が大切にし、向き合っていくことで、子どもを取り巻く環境を魅力的にできるのではと思いました。

委員長

一点目が具体的なご質問、二点目・三点目はご要望と受け止めさせていただきますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局

お子さんが生まれると、まずは市民課に出生の届出をしていただきますが、現状では1箇所が必要な手続きを済ませることができません。市民課では必要な手続きの一覧表や用紙を用意させていただき、次の窓口へ速やかにご案内できるよう努めております。

委員長

今後、運用でカバーしていただく必要があり、実際に利用されている方々の声を拾い、それに基づいて運用を見直し、また新たな利用者の実感に基づいて手直しをし続けることが重要だと思います。本日の審議は計画（素案）ではありますが、策定して終わりではなく、計画を実際に運用していくことも大切にしていきたいです。この会議は策定後毎年、計画の進捗や見直しの審議を行う場でもありますので、そのような視点でご意見をいただければと思います。

②計画（素案）の訂正等について

委員長

それでは次の②計画（素案）の訂正等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

事前に配布させていただきました素案について、資料1を用いてご説明をさせていただきます。

12 ページ「4 女性の就労状況」では、具体的な説明内容とするために、2 行目・3 行目を修正しております。16 ページ「(3) 保育所等待機児童数の推移」は、事前質問をいただいておりますが、令和6年10月1日の数値が確定いたしましたので、表の黄色部分に記載をさせていただきます。次に30 ページ「■幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)」の数値の訂正になります。こちらも事前質問をいただいております、黄色部分について修正をしております。

32 ページ「■幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定)」の数値の訂正になります。こちらも同様に、事前質問をいただき、黄色部分について修正をしております。続いて35 ページ「■学童クラブ」の、「学童クラブ数」の文言を「設置箇所数・学童クラブ数」に訂正しております。また、令和6年度の数値を追加記載し、※印の注釈文も追加しております。学童クラブ数については事前にご質問をいただいております、後程、担当者からご説明をさせていただきます。36 ページ「■課題・評価」の文章も事前にご意見をいただき、6～7 行目にかけての文言修正をしております。資料1では「事業の」となっていますが、正しくは「従事者の」です。こちらも訂正をお願いいたします。

76 ページ「2 教育・保育の提供区域の設定」の地図の下、保育所の数値を14 園から15 園に訂正させていただきます。

77 ページ「■幼稚園の利用状況」について、単位（人）の欄を追加し、欄外に「(各年5月1日時点)」を追加しております。78 ページ「■保育所等の利用状況」について、こちらも単位（人）の欄を追加し、欄外に「(保育所、地域型保育事業、地域単独事業：各年4月1日時点、認定こども園：各年5月1日時点)」を追加記載させていただきます。その下の表「■教育・保育のニーズ量見込み」についても、単位（人）の欄を追加しております。79 ページ「(3) 提供体制の確保の内容及び実施時期」について、下の「幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)」、80 ページ「幼児期の保育【保育所・認定こども園】(2号認定)」「幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定)」、それぞれの表に単位欄を追加、最下欄を「②+③-①」に訂正しております。

89 ページ(13) から(15) の順番を以下のように変更しました。

(13) 産後ケア事業

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(15) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

また、産後ケア事業の「■『量の見込み』に対する『確保の内容』及び『実施時期』」の「確保の内容」の単位を「箇所」に変更し、令和7年度から令和11年度の各欄に記載した「箇所」を削除いたします。

今回配付した資料、素案の修正等についての説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。私から、二点確認させてください。資料1の3 ページ「■学童クラブ」

の表で、令和6年度のみ学童クラブ数と設置箇所数を併記したことについて、説明していただいてもよろしいですか。

事務局

令和5年度までは条例に則り、1拠点に第一・第二学童がある場合は「2箇所（設置箇所数）」と提示していました。令和6年度からは条例改正により「学童クラブ数（拠点数）」とされたため、令和5年までと比較できるように設置箇所数を（ ）書きでお示ししています。

委員長

表を見た方が誤解することなく理解できるよう、注釈等の工夫が必要だと思います。事務局にはご検討をお願いします。

もう一点、資料1の4ページ「■幼稚園の利用状況」「■保育所等の利用状況」の表で、保育所・地域型保育事業、地域単独事業が4月1日時点、認定こども園だけが5月1日時点の根拠は何でしょうか。また、認定こども園は「幼保連携型認定こども園」の認識でよろしいですか。

事務局

本市の認定こども園は、全て幼稚園型認定こども園です。幼稚園・幼稚園型認定こども園については、東京都の現況調査の回答が毎年度5月1日時点であり、現行計画でも同様ですが、その数字を使用しています。そのため、この表では認定こども園の時点が分かれております。

委員長

分かりました。認定こども園は保育園型もあり、保育所としてカウントされます。そちらは4月1日時点で数値が出るはずですので、今後の認定こども園の状況によっては表や注釈の表現も変わってくると思います。各年の評価・中間見直し等での留意と、丁寧な表記をご検討していただけるよう、お願いいたします。

委員

計画素案の「■保育所等の利用状況」で、令和6年の0歳児は3人となっていますが、幼稚園の現況調査では「3号児」を書く欄がありませんので、宙ぶらりんになっている実態があります。幼稚園の3号児は統計に入っていないため、次回の更新からはここに加えてもいいのではないかと思います。

委員長

今後、精査していただければ良いと思います。ほかには、いかがでしょうか。

委員

自分が子育てをしていた当時を思い返して、当時もきっとこのような計画書における施策の当事者として、子育てをしていたんだなと思いました。計画素案には数字で実績について記載があり、基本理念や方針、施策も掲載されており、この計画の対象者である保護者が読んだときに、きちんと子育て

てをしなければならないとプレッシャーに感じないか、少し心配になりました。

計画を策定することで「子育てしやすいあきる野市」が実現し、さらに少子化問題の解決や子どもの人口増加につながっていくと思います。成人した自分の子を見ていると、私の世代との根本的な考え方の違いを感じ、少子化の理由も様々なのだと感じます。第4次計画を策定するときには、また時代やニーズが変わっていくと思いますが、ずっと少子化問題と向き合っていかなければならないと思います。国の子どもの数、あきる野市の子どもの数がどう推移していくのかを見守りたいと思いながら拝見しました。

委員長

ありがとうございます。これまでのいくつかのご意見でも「計画を策定して終わりではない」ということが出ましたが、事務局から補足説明をしていただけますか。

事務局

アウトカム評価について、ご説明させていただきたいと思います。今回、計画（素案）では92ページに「3 子ども・子育て支援総合計画におけるアウトカム指標による評価」を記載させていただきました。

これまでは事業ごとに、各担当課に取組状況の調査を行い、進捗状況を把握し、実績という形で評価していました。事業の取組状況については本会議においても、「実施回数や配布数が多ければ高い評価になるのではなく、目標に対してどれだけ達成できたかという指標に基づく評価（アウトカム評価）が必要ではないか」というご意見をいただいています。

次期計画ではこのアウトカム評価を実施すべく、事業を実施した際の達成度の数値化（定量的指標）やアンケート調査の結果（定性的指標）など、指標について検討しているところです。検討した指標については、来年開催の子ども・子育て会議においてお示しし、ご意見をいただき、指標を設定して評価につなげていきたいと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございます。この考え方は国を挙げて推進しようとしています。『子育ての悩みの解決』という目標がある場合、相談窓口や予算、人員配置、対策等の「インプット」に取り組みます。その結果である「相談者数の増加、対策事例の件数」などがアウトプットであり、相談・対策を経て「問題が解決した人、子育てに喜びを感じられるようになった人」がどのくらい増減したのかがアウトカムとなります。これまでは目に見えやすいアウトプット指標で評価されていましたが、今後は、それでどうなったのかを掘り下げるアウトカム指標での評価に重きを置こうとしています。

実際のアウトカム評価はもっと難しく、それでもこの評価を行うことで、計画が誰のためのものであるかが明確になります。試行錯誤の最中ではありますが、皆様のお知恵を拝借して、少しでも成果につながるような計画の運用やそのための指標も作っていかなければならず、これは非常に重要なことだと考えます。ほかには、いかがでしょうか。

委員

評価について意見を書かせていただいておりますが、アンケート調査は、選択肢も意図・雰囲気にあったものを選ぶ現状があり、実情とは違う回答になっていると感じています。アウトカム評価のところで「アンケート調査の活用」とありますが、実際の声を聴き取る調査もあると、本当の姿が見え、その意見を基にした評価ができるのではないかと感じました。難しいとは思いますが、声を聴けるあきる野市の評価があるといいと感じました。以上です。

委員長

ありがとうございます。委員、感想でもいいので、いかがでしょうか。

委員

保育所等の1号認定など、初耳の言葉も多く、難しかったです。忘れていた自分の子育ての時期を思い出しました。以上です。

委員長

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員

市内の保育園に勤務し、定期預かり（定期利用）に携わっています。0～2歳児の少ない枠の中で圧倒的に0歳児の預かりが多く、制度の開始から半年が経った11月時点で利用者は合計10人となりました。

お子さんを預ける際に、様々な確認や質問をされる保護者の方が多く、子育てに関する微細にわたる質問や相談を頂き対応しています。

保護者の方からは「自分の時間ができた」、「下の子どもを預けることで、上の子と遊ぶ時間を作ることができた」、「身体を休められた」などのご報告をいただいております、この制度に需要があることを感じています。しかし、受け入れ可能人数の都合上、他の保護者と曜日や時期が重ならないようにしなければなりません。また、「この事業を知らなかった」と言われることが多く、行政は今までどのように制度を周知してきたのかと疑問があります。

市内で利用できる保育園が少しずつ増えていることを実感しており、来年度から新しく事業が展開される中で、受け皿を整えていけるのかと不安を感じています。

委員長

ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。

③事前質問の回答について

委員長

それでは次の③事前質問の回答について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

本日お配りした資料に事前質問と回答をまとめさせていただいています。先程、変更点についてのご説明でいただいた質問と重複しているものが何点かありますので、それ以外のご説明を担当課からさせていただきます。

事務局（保育課）

保育課から所管の質問について回答させていただきます。3番：保育所等待機児童数の推移、4番：教育・保育事業の数値、いずれもご指摘の通りでした。本日の資料「計画（案）」にて追記・修正しております。

11番：事業No.61「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」で、子どもの安全・安心な居場所づくりは、この事業の対象となるかというご質問です。この事業は「法定13事業」として位置づけられた、教育・保育施設の受け皿整備を支援する事業ですので、対象ではありません。事業内容としては、既存の子ども・子育て新制度未移行幼稚園や認可外保育施設が新制度へ移行することを支援する事業となっております。

12番：幼稚園の利用状況、満3歳児（誕生日の翌月から入所）の人数について、年度末（3月）の人数も併記できないかのご質問でしたが、新制度未移行幼稚園の利用状況は5月1日時点のものしかなく、3月末時点の正確な人数を表記できないため、このままとさせていただきます。

13番：教育・保育のニーズ量見込み（表）、3号認定児（特に0歳児）の減少率が少ないことの根拠についてのご質問です。先程、人口推計の方法についてのご説明がありましたが、ここでも増減率を算出し、それぞれの見込み人数を積算しています。人口推計では0歳児の減少率が低く、その減少率から算出するため、表の数値となっています。

14番：Q1について、2号児・3号児の確保の実態、「現行計画では相当数の余裕があったが、市HPで公表している受入可能数は少なく乖離しているため、確保数の根拠が知りたい。また、地域や公私で空き人数に差があり、ニーズに十分応えているとはいえないのではないか。」というご質問です。確保数に関しては、市HPで公表しているものは毎月の受入可能数であり、各施設の職員体制の事情によって定員まで受け入れできない月などが反映されています。受け入れ可能数は月ごとに変動するため、年度の確保数としては利用定員数を表記しています。地区によって空き状況が異なる、民間よりも公立のほうが空きのある傾向であることは確かです。「入所保留」となっている方は特定の園を希望されている場合が多く、希望する理由も様々です。全ての方が第1希望の園に入れるようにすることは難しい状況ですが、第2、第3の選択肢をもって申し込んでいただければ、入所できるよう確保に取り組んでまいります。

Q2について、「一定数の空き定員を確保しておく必要があるのでは」というご質問ですが、保育施設に支給している施設運営費は、国が定員数や在籍児数を基準に算出すると定めており、空き定員が恒常の状態になると支給額が減ります。支給額の減少は、施設運営が健全でない状態という別の問題

が出てくるため、市内の就学前児童人口や保育ニーズを適宜把握し、定員の確保に対応したいと考えております。

Q3について、提供体制の確保方策（確保の考え方）、『『バランスを調整する役割を担う市立保育所の定員を変更することで調整していきます』とは具体的にどのようにするのか』というご質問です。就学前児童人口、教育・保育利用者数、待機児童数、民間の教育・保育施設の空き状況、これらを考慮し公立保育園の定員を変更することで、全体の調整をしていきます。本会議でも、屋城保育園の1歳児の受け入れ停止に関してご説明しております。今後も状況を見ながら、市立保育所の定員調整を行っていきます。

15番：(13) 実費徴収に係る給付を行う事業、数値の表示がない理由が知りたい、というご質問です。この事業も「法定13事業」の一つで、新制度未移行幼稚園に通園する第3子以降の児童と、所得が一定以下の世帯の、保護者が支払う給食費の実費徴収額に対する補助をします。該当する幼稚園・世帯が限定される事業であり、補足給付がどの程度発生するかは推測が難しいため、計画としては数値化しておりません。各年度の実績に関しては、その都度ご報告させていただく形でご理解をいただきたいと存じます。(14) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業、「具体的にどのような検討を想定しているか」というご質問です。11番でもご回答申し上げた通り、子どもの教育・保育施設の受け皿を整備することを目的としているため、既存の子ども・子育て新制度未移行幼稚園や認可外保育施設が新制度へ移行することを支援していくことを想定しております。

16番：(1) 認定こども園への意向支援・普及に係る基本的な考え方、現行計画にある「(運営事業者の) 希望を踏まえて」の文言が削除されている理由が知りたい、というご質問です。認定こども園への意向支援・普及は、運営事業者の希望だけでなく、市内の教育・保育の需要・供給バランスの状況を考慮し、相談しながら進めるものであるため、このような表現に修正させていただきました。保育課の回答は以上となります。

事務局（こども政策課）

2番：③子ども・子育てにやさしいまちづくり、学童クラブ等を利用している子どもたちに意見を聞いてほしい、いつ、どのように聞けるか、というご質問です。一部の学童クラブからは、意見箱の設置、アンケート調査の実施などの報告がありました。今後も各施設において、必要に応じた意見聴取の方法を検討したいと考えております。副委員長の南秋留児童館では昨年より意見箱を設置されているようですが、実状はいかがでしょうか。

副委員長

「子どもの人権を尊重する」という意図で意見箱を用意しましたが、私が設置したと分かれると、子どもたちからは「囲碁や将棋で勝負してほしい」といった手紙が入りました。子どもたちの真意を吸い上げることは少し難しいのではとも思いましたが、夏休みに「ダンスをやりたい」という意見が出て、学年の異なる児童を含めた10人前後のグループで曲に合わせた振り付けを考え、練習し、発表することができました。子どもたちから意見を吸い上げ、みんなで動くことは、学年の異なる児童同士の交流が活発になり、児童館や学童クラブ全体の活気にもつながると思います。

気がかりなのは子どもたちの言葉の使い方で、子どもたち同士の会話でも気になる言葉があり、都度、見逃さないようにしています。服装も、髪を派手な色に染めたり、膝がみえるようなズボンを履いたりする子がいて、聞くと学校では何も言わないそうです。学童では子どもには「下級生が真似するから控えめにして」と、保護者には「ご協力をお願いします」と呼びかけていますが、指導の仕方を批判されることもあります。

子どもの人権を大事にしつつ意見を吸い上げるには、家庭との連携も重要です。多様な考え方をどう融合させていくかを考えることが支援する側の力でもあり、その意味では、数字にできない定性的な部分を見る「アウトカム評価」は非常に重要だと思います。次期計画から盛り込まれることに未来へのつながりを感じながら、興味深く見えています。

委員長

ありがとうございます。事務局、説明の続きはありますか。

事務局（こども政策課）

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。子どもの意見聴取というのが非常に重要視されており、「こども計画」では実際に声を拾いながら計画を策定するプロセス自体が課題となっていますので、また、そちらのご報告もあろうかと思います。

それでは、ただ今の事務局からのご説明を含めて、全体のご意見があれば伺いたいと思います。

委員

今の子どもは小さい頃から「嫌なことをしないように」、「いつも笑顔でいられるように」と、お客様のような扱いをされ、中学生くらいに成長しても何かあったとき「分からない」と言えば誰かが来て助けてくれると信じています。私が子育てをしていた時期の子どもは「ゆとり世代」と批判されていましたが、その世代と比べても、今の子どもたちの在り方に対して疑問を覚えます。大人は自分の言いなりになると思い、どうすれば誰が動くか考えることには長けているのに、自分がどう生きるか、誰と何をしたいのか、という主体的に人生を生きている感じもなく、口を開けば大人に暴言を吐き、この子たちに私は一体何ができるんだろうと思っています。子どもに対して、大人は遠慮しすぎではないでしょうか。私はいけないことは「いけない」と、理由もはっきり言います。しかし子どもたちは聞いていない、言葉が入っていかない、あるいは心底からの欲求も見せない。こうなると、その子の親御さんから育てなくてはなりません。

また、異文化交流で過敏な反応をして傷つけることがないように、というお話がありましたが、私は違うと思います。最初はお互いに違いを認められずにぶつかっても、それを乗り越えて仲良くなるんだと思います。ケンカしないようにではなく、ケンカしても仲直りできるようになることが、仲良くなるためには必要です。怖いからやめようと、本気になってないと感じます。

それから、こども計画についてですが、こども計画策定の会議体と、本会議の関係性を教えていた

だきたいです。包括するために「こども計画」が策定されるのに、会議体はなぜ別に作るのでしょうか。

委員長

会議体については私からお答えします。自治体によっては、「子ども・子育て支援事業計画」と「こども計画」の会議を、一体で行なっているところも、別に行っているところもあります。「子ども・子育て支援事業計画」と「こども計画」は同じ計画ではなく、根拠法も内容的に議論する専門家も異なります。また、事業の利用者の年齢層も異なり、「こども計画」では大人の手前くらいまでの方が対象となりますので、幅広い年齢層の知見を持った委員が必要となります。どの計画も成果が求められるものなので、複数会議体で連携する・しない、計画を一体化する・しないなどは考え方の問題で、計画策定や実施・見直しを進めるうちに、PDCA的に検討・改善していけば良いと考えます。

委員

先程の保育課からの回答（14 番）について、実際の定員と募集人数が異なる状態だと本当の需要と供給のバランスを保つことはできないと考えますが、今後は定員のままで掲載するのか、募集人数を掲載するのか、どちらでしょうか。

事務局（保育課長）

計画には定員を掲載しており、需要と供給のバランスを取るという「公立保育園の役割」については、実際の受入れ状況で見えております。その中で公立の定員を減らすという取組は行っております。「自治体で受け入れる数」という話になると、保育士の確保状況が年度でかなり変わってくると推測されることと、受け入れられない理由が個々の園で状況が違うことなどから、市としては計画では定員を用いる考えです。

委員

定員と実際の利用者数との乖離の現状を、この会議では知らせたほうが良いと考えます。質問・意見まとめの資料の 14 番：Q 1 の質問も、計画書掲載の数値と実際に市がホームページで公表している毎月の受入可能数に乖離があることで、定員に余裕があるように見えるという指摘だと捉えています。年度ごとの受入可能数も、事業者を確認をすれば、ある程度想定はできるはずですが、実際の数を会議の場では提示していただけるようお願いします。また、質問に対する回答で、8 番・9 番が答えただけでなかったと思いますので、お話を伺いたいと思います。お願いできますか。

事務局（保育課）

8 番：幼児教育アドバイザーの配置に向けた事業のあり方等についての調査研究、Q 1 「具体的な調査研究の内容」・Q 2 「計画期間中に配置までを目指すのか」については、Q 1 ・Q 2 を含め、今後検討していくという段階です。

事務局（こども政策課）

9 番：放課後の活動支援、既存の学童クラブ等以外の、新たな子どもの安全・安心な居場所づくりについて、幼稚園・保育所等の施設を活用した事業を、都の補助制度の活用も含めて調査研究を進めてほしい、というご意見です。都の補助制度については、現在は学童クラブ待機児童対策提案事業の活用で、認証保育所のみが対象となっています。今後の放課後活動や補助事業の状況にもよりますが、現状ではこの分野に関するご意見として承ります。

委員長

ありがとうございます。都の補助事業に関しては、学童に特化しているものではありませんが、放課後にこだわらず、幅広く子どもの居場所を創設する目的の「子供の居場所創設事業」というものがあります。この計画には記載していないと思いますが、学童を増やすだけではなく、子どもの居場所を作る意味でも、都の補助を活用しながら、保育施設等の利活用も含め、計画に取り入れていただきたいと思っておりますので、ご検討よろしくをお願いいたします。

委員

先日、文科省の担当課長から「文科省としては（幼保小の）架け橋プログラムも含め、幼児教育アドバイザーの配置をぜひ推進してほしい」という話を聞きました。幼稚園・保育園からお願いするのではなく、市が「これは重要なことだから」と積極的に働きかけて進めることが国の考えだと思いますので、前向きにお願いいたします。

学童は本当に数が足りないところを、ここ数年増設などに苦労されてきて、ようやく待機児童がなくなったのは市の努力があつてのことだと思います。保護者からは、「基準は満たしていても、狭い場所に過密状態ではないか」「指導員が少なく、丁寧にみてもらえないのでは」「子どもが行きたくなくなり、結局仕事を辞めた」など、心配な点が聞こえてきます。また、民間委託の場合の、指導員の資格や入れ替わりの激しさなど、事業者とその方針が見えにくいことへの疑問が聞かれます。数が確保できたら、今度は質についても丁寧に取り組んでいただきたく、登校から学童の終わりまで、一日中同じ場所にいたくない子もいるため、市内の施設・資源をうまく活用した形をつくっていただければという提案です。

表の数値に関しては、例えば「満3歳児の園児の人数」で、5月1日時点だと4月生まれの子しか数に入りません。4月生まれの子だけの数字では、年間の話にできないと思います。2つの幼稚園に電話をすれば3月末の人数はすぐに分かることなので、きちんとした数字にしていきたいと思います。確保数については、我々にご配慮いただいているのはありがたいですが、市民のためには、職員の配置等の理由で定員数の受入れができないのなら、実際に受入れ可能な数字を示さなければいけないと思います。認定こども園への移行については、「事業者の希望を踏まえて」が削除されましたが、状況が変化しており、あきる野市が現場を理解・配慮してくださっていることを基本的なスタンスと我々も考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございます。今ここで回答してもらいたい点はありますか。ご意見としてお預かりしてよろしいですか。

委員

満3歳児の人数について確認し、きちんとした数字を出してほしいことと、学童クラブ等での子どもの意見聴取をもう少し丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

委員

満3歳児というのは、他の年齢の子と何が違うのでしょうか。

委員長

他の年齢では年度初めに入所・入園できますが、学校教育法で、「幼稚園には満3歳から入園できる」と決まっているため、幼稚園に入園する場合には、3歳児（誕生日前の2歳児）だけが年度の途中で入園することになり、異なる扱いとなっています。文科省では年度途中で集計しているはずですので、5月1日以外の数字を出すことは可能だろうと思います。

よろしければ、私からも一点だけ。見落としているのかもしれませんが、「こども誰でも通園制度」について、計画に出ていない気がします。現在は試行適用ですが、令和7年度からは子ども・子育て支援法上で「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられるため、令和7年度から始まる本計画でも事業が実施されなくてはなりません。

事務局

計画（案）54 ページNo.2 に新規事業として記載しています。

委員長

私の見落としですね。これは需給計画などが大変だと思いますが、需要の把握などはどうされるのですか。

事務局

試行しているところでアンケートを取っています。中間見直しで、しっかり見直していこうと思っています。

委員長

中間見直しだと4年後になってしまうため、この事業の需要が急激に高まった際に、供給が追いつかず、社会的問題になるのではと危機感を持っています。この事業だけは少し前倒して、丁寧に対応を考えていただいた方がいいかと思います。ただ、現時点では都の事業と国の事業で管轄が分かれているので、混乱せざるを得ない状況であります。現在は都の事業として補助がされていますが、国の事業として本格実施したときに、都がどのように舵を切るのか、今の時点では全く先の見通しが立っていないのが実情です。あきる野市もそこは大変悩ましいところだろうと思います。市も現場の職員も混乱すると思いますが、利用者の方が「未就園児なら誰でも預けられる」と思っても、希望者数が多ければ、職員配置ができないために預けることができない等のケースが考えられます。市が現場と

すり合わせ、ニーズ等を把握しながら考えていただければと思います。

本日は沢山のご意見をいただきました。事務局には頂いたご意見をあらためて見直し、素案の修正を検討していただきます。重要な修正等があった場合は、可能であればメール等で委員の皆様にご確認をいただき、最終的な計画案の決定は、事務局と委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

(了承する)

委員長

ありがとうございます。では、良い形になるよう事務局と私でブラッシュアップしていきたいと思っています。

(4) その他

今後のスケジュールについて

委員長

今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

事務局

今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の会議の内容を踏まえまして、修正等をさせていただきます。12月議会で子ども・子育て支援総合計画（案）の説明をいたします。その後、令和7年1月15日（水）から1月28日（火）まで、パブリックコメントを実施いたします。次回の子ども・子育て会議は2月12日（水）に開催させていただき、その後、3月に計画の完成（策定）とさせていただきます。説明は以上となります。

(5) 閉会

委員長

ありがとうございます。最後に閉会にあたりまして、副委員長からコメントをお願いしたいと思います。

副委員長

本日は闊達なご意見が出されました。学童クラブのあり方までご意見をいただきましたが、学童クラブがこんなに変わってくるとは思いませんでした。始めたころは、定員70名のところ40名程でしたが、現在では80名が過ごすことも多く、安全に過ごしてもらうためのルールやタイムテーブルが増えました。運動不足解消のために、ホールで運動会の演技をする等、身体を動かしています。預けている方が安全ということもあり、成長してもやめる児童は少なくなっており、中には「来たくないけど、家の人が行けと言うから来ている」という子もいます。

定員を大きく超える118名の登録者に少しでも居場所を確保するため、子どもたちの声を聴きながら、様々なことを工夫しながら行なっていますが、苦情は来ます。ただ、苦情の多くは事務局へ行っ

てしまい、現場の職員が直接声を聴ける機会が少ないため、学童に対する声を聴いている方には教えていただきたいと思います。

多くのご意見・ご議論をいただきながら検討されて、今後は新しい方法で評価される、次期計画は現計画よりも、もっといい計画になると思っています。

本日もお疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長

それでは、これで終了ということで、事務局で締めてください。

委員

閉会直前にすみません、知人から預かった意見があるのでお伝えさせていただきます。「医療費が高校生まで無料になるのは同じですが、水道料やゴミ袋の助成、中学の制服も全額助成など、子育て支援は奥多摩町のほうが充実しています。この計画でも色々練り込んでくださり、ありがたい状況なのですが、多子支援など、あきる野市への移住を考える人にアピールできる『あきる野市の良さ』があればと思います。中学の制服の助成はかなりの需要があり、助成が無理ならば、市と学校が協力して制服のリサイクル・リユースの仕組みを作るなど、奥多摩の好事例からも検討していただきたい。」との意見でした。締めにはいっているところに、申し訳ありませんでした。

事務局

本日はお忙しい中、長時間ご議論いただき、また沢山のご意見をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、あきる野市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。